

軽くみられる公害

— 徐々にむしばまれる生命・健康・財産 —

佐藤 竺二

都市公害がこんにち非常に深刻化しているのは周知のとおりである。その恐ろしさが連日新聞紙上などでこれでもかこれでもかと強調されている。この世田谷区内に限ってみても事例はいくらでもころがっている。

都区内で一番きれいだといわれる当区の
 大気も部分的には大原交差点周辺や環七沿
 道などカー・ラッシュの影響をまともにう

けて汚染されているところも少なくない。
 都市下水の不備は衛生上問題であるばかり
 でなく、多摩川や等々力溪谷などの浄化を
 もう一〇年以上も前から区政の懸案事項の
 ひとつに加えさせている。区内の交通大動
 脈と期待された新玉川線の建設がゆきづま

った原因のひとつも高架や掘削の部分の騒
 音に対する住民の強い反対によるものであ
 った。また、ようやく新装なった区役所第

二庁舎の建設をめぐる日照権問題も記憶に
 新らしいところである。

こうしてみると、公害とは、要するに、
 とくに都市において人間が密集し生活が高
 度化するなかで、その生活に役立つものを
 つくりだそうとする努力が反面別の形での
 の破壊作用を強めているというわけである。
 もちろん、こういった破壊作用を事前におさ
 えられれば問題はおこらない。自動車のお
 気ガス処理が完全に行なわれ、住民がはい
 てくる前に下水が完備し、鉄道も全部地下
 へもぐらせてしまえるならば簡単である。
 だが、そのためには私たちは当然それ
 に必要なだけの経費増を覚悟しなければな
 らない。このようなバランスを無視するこ
 ろに公害のしのびよるすきがあるわけ
 である。

しかしながら、このアンバランスは、な
 にも費用の面だけには限られないようであ
 る。

私たちはとくく功罪を判断する場合、どう
 しても目先の直接利益にひかれやすい。採
 用したいもののいい面ばかりみてその悪影
 響を過小評価する傾向がある。こうして、
 文明の利器が反面凶器でもある両刃の剣で
 あることを忘れてしまう。このような思考
 上のアンバランスもまた公害をのさばらせ
 る要因となっているのである。

公害は、災害とちがって多くの場合徐々
 に私たちの生命や健康や財産をむしばんで
 いく。それもイタイタイ病や水俣病など
 重金属公害のように大惨害をひき起すまで
 はその恐ろしさに気がつくこともまずない。
 こういった慣れが、マスコミの大キャンベ
 ーンにもかかわらず一般に被害者である住
 民の防止運動を盛り上げさせないのである

だが、こんにち、もはやこれ以上に放置
 することがゆるぎないギリギリまでその
 危険度が増してしまった。国が都道府県に、
 そして都が区に公害行政に関する大幅の権
 限移譲をやらざるをえなかったのもそのた
 めである。この制度的改革を成功させるか
 いなかは一にかかって区民の関心と協力が
 かんにあるといえよう。

（さとう・あつし 成蹊大教授・行政学）
 世田谷区議会史編集委員

↑ 一酸化炭素の濃度が二時間平均一PPMを越えると、
 車は他の道路へう回させるといふ。
 自動車化時代のなかで、住民は、調査・実験よりも根本
 的な「環境セレクト」解消策を待っている。
 写真は、4月10日、大原交差点付近で。



代表質問

区内農業をどうする
自由民主党

◆ 新都市計画法で市街化地域から市街化調整区域になるかは、区内農業に大きな影響を与える。都も都道・下水道の整備を急ぐとのことで、区道整備を促進されたい。

◆ 区内は市街化地域となる見通しで、区内農業の方向づけは農業振興対策委員会に諮問中。細道路網整備を8月中旬までに点検したい。

◆ 区民の健康を守るため、児童体位の向上、老人向け早期治療制度、保健所の区移管を実現せよ。

◆ 公共機関が率先して緑づくりなど環境整備にあたる。今年、破傷風ワクチン接種を実施する。

◆ 教室不足、老朽校舎など教育施設が貧困。校舎建設工事も冬期を避けるくふうを。

◆ 年次計画で増設を検討。屋内体育館は44年度中に全校建設を終る予定。

◆ 第二庁舎開庁を機に、総合案内所設置など窓口行政の改革が必要。また行政需要増に伴う職員確保・人員の効率的配置など人事管理にくふうが必要。事務近代化委員会の答申を得、総合窓口コーナーを新設する。

保留財源の使途は
社会党

◆ 44年度三億九〇〇〇万円の保留財源で、五カ年計画の施設建設に支障をきたさないか、他に財源があるのか。

◆ 43年度六億七〇〇〇万円もの繰り越しが出たが、その理由と解消策は。さらに、他の事業に影響を与えないよう長期財政計画を立てるなど市民感覚に密着した施策に熟意をもて。

◆ 保留財源は都への納付金も一応考慮し、具体的使途は7月ごろ決める。繰り越し事業が出ることは年間通し予算が組めないため避けられない。庁舎建設による他へのしわ寄せは、現在の手狭な庁舎を解消するためやむを得ない。

◆ 特別区民税を減税したにかかわらず一億円の増収となるのは、生活保護世帯ストレスの者にも所得割課税するなど真の減税施策でないことだ。

税負担の軽減、還元施策を実施せよ。
税収の伸びは、国の財政経済が順調に伸びた影響で、自然増収によるもの。還元施策は従来も実施しており、今後も十分検討する。

環八の立体交差化を急げ
公明党

◆ 環状八号線と小田急・京王線との立体交差化を促進せよ。土木行政の再検討、とくに道路補修の専門係の設置・土木出張所の強化などに精を出せ。

◆ 土木行政は根幹であり、再検討し刷新強化したい。環八は早期開通が急務で、平面交差となる見通し。

◆ 北沢五丁目の旧玉川上水跡地に遊歩道・児童遊園などを建設されたい。

◆ 同地の管理状態が悪いのは確かです。都と十分交渉し、ムダにならない対策を考えたい。

◆ 急増する保育園入園申し込みから、保育園増設が急務。保育園の所在が地域的に偏在し、とくに世田谷地区に少ない。

◆ 都の中期計画でいくと今後二九カ所必要とするが、建設費が一園に一億円もかかり財政的に困難。入園希望者の多いところから建設していきたい。

◆ 中小企業融資金は、預託金制度を改め、本当に必要な人たちに融資せよ。

◆ 答申を得て、融資額引き上げをする。期間延長、金利引き下げは検討中。

◆ 交通事故による遺児に遺児手当の設置が必要。学童交通災害共済制度を検討せよ。

◆ 44年度都で遺児手当を実施する。

サービス低下 労働過重を
招く合理化
共産党

◆ 巨額な血税をついやしての第二庁舎の建設・電算の導入など一連の合理化は、間接経費を切りつめ投資資本を生みだす中央の方針にそったものであるばかりか、住民サービスを下下せ、職員労働過重を招く。

◆ 合理化は当然。第二庁舎は区民サービス充実のため建設し、電算導入により職員の労働量を軽減する。

◆ 総合開発計画は、住民の環境整備への配慮が不足し、行政施設五カ年計画も住民本位の姿勢が弱い。都の中期計画に呼応し、住民本位の新施設計画を立てよ。
◆ 中期計画は、財政の裏打ちされた

時点で考慮する。総合計画は、民間資本の導入を目的とするものではない。
◆ 烏山小跡地に、駅前、区有地という立地条件から、広場を建設せよ。
◆ 住民の声を取り入れて、公共施設の共同入居・住宅確保など高度利用をはかることにした。

◆ 特別区で大井競馬場を経営し、各区一億五〇〇〇万円もの収益をあげている。が、地元住民の被害やキャンパルの弊害を見れば、廃止すべきだ。
◆ かわるべき財源がない以上、今すぐ廃止するわけにいかない。

総合開発の具体化を
民社党

◆ 総合開発計画に基づく実施計画を都の中期計画が財政的に裏打ちされた時点で立て、相互に連絡し一体的な都市行政を行なえ。今から第二助役選任に伴い、直属推進機関を設置するなど精力的に取り組め。また、競馬事業に

◆ 区の消費者行政は低調。消費者保護のため広報活動の充実懇談会開催・窓口相談の拡大と組織強化をはかれ。
◆ 消費生活の合理化が必要で、消費者教育や広報充実を努めたい。
◆ 名画・音楽など鑑賞できる文化施設や、不良化防止のため科学室を。
◆ 文化会館には各種施設を包含させたい。適当な土地をさがしている。

◆ 祖師谷地区の再開発のため、細網七号線に基づく道路計画は地元の要望を取り入れよ。建物の高層化など立体的開発に努めよ。

◆ 総合開発・都市計画部会でまだ結論が出ていないが、要望にそうことはむずかしい。早い機会に決定したい。
◆ 都市再開発は、予防政策が大事。太子堂周辺は災害時に逃げる所もない。あまりに密集地なので勇断が必要。何とか道をつけたいと思う。

◆ 総合開発審議会の視察は、四日の予定を二日で切り上げるなど問題。各参加者の行動を把握しているか。
◆ 委員に学者・議員など多忙な人が多いので効率的運営をはかった。報告などは今後の審議会での活動に待つ。

◆ 烏山総合センターはズサン。構想ははたして総合開発計画に基づくよる益金が廃止されるとすれば、かわり財源をどうするか。
◆ 都との関連から具体的プランを44年中には決定できない。校舎、保育園の増設は計画を手直しする。推進機関強化は、人員補充さらには機構改革を検討する。自分、かわり財源は見つからない。

◆ 校舎建設工事は、設計を財政調整のメドがつく2月ごろから進めるなどスピードアップをはかれ。また、机・いすを児童の体格に合わせよ。
◆ 現在、事務作業を検討中。教具を文部省規準のほかに、実態調査を加味して実情に合わせる。

◆ 社会保障制度の一つとして保育園を考えるべきで、働きたい母親が就労できるように入園基準に経済的要因を加味されたい。
◆ 都の通達に従っているが、運用面

◆ 駅前広場・商店街整理・パスターミナル問題とからんで京王電鉄との交渉経過を聞きたい。

◆ 総合開発計画を踏まえている。地下鉄一〇号線が計画決定したので、広場設置の技術的検討をして交渉する。

◆ 広域行政などを考慮したうえで特別区の自治を再検討し、住民自治の基本原則を守るよう政治的努力せよ。
◆ いかなる制度であれ住民自治が無視されてはならない。今後も努力する。

◆ 上馬の鉄筋ビル違反建築の取り締まりがスローモーションのため、住民の不信を買っている。責任をどうするか、これ以上問題を長びかすな。

◆ 年間八〇〇〇件の建築申請のため、書類などの形式審査に追われる。当事者間で話し合ってもらおう。

◆ 保育所と幼稚園の運営など一元化をはかるべき。保育の給与改善、退職者が毎年一割を上回る点を改善せよ。
◆ 両者は調整する必要がある。根本的には制度改善を待つしかない。

◆ 児童手当を早く実施せよ。
◆ 厚生省で検討中。当区では、財政的にまだ実施できない。

◆ 下北沢地区の再開発の進捗状況を知らせよ。奥沢防災街区のように、民間資本に奉仕することを避けられたい。
◆ 下北沢の再開発は四、五年前からの懸案で、44年度に計画書を作成する。

一般質問

開発か福祉かが争点に



昭和44年度予算審議から

昭和44年度予算は、3月に開かれた第一回定例会で議決されました。当初予算と同時に議決された第一次補正分を含む予算額は、次のとおりです。

一般会計 一、二八億七、九一〇、一〇〇、〇〇〇円
 特別会計 二、五億二、七八三、五五〇、〇〇〇円
 総額 一、五四億、三、七四三、六五〇、〇〇〇円

このほか、注一時借入金など五億五、四一〇、三〇〇、〇〇〇円が見積もられ、これを合



委員会審議のあらまし

第一日目は区長から予算編成方針、行政の基本構想などの表明があり、二日目から総括質問を皮切りとして、事業別の審議にはいりました。

歳入・歳出全般では、まず、税収見込みについて、減税の方向にあるのにそれがふえていくのをなげき、また、例年のことながら、財源確保のための、都との財政調整交渉はどのような態度でのぞむか、区の基本方針が質されました。

つぎに、世田谷区政の前面に大きく打ち出されている総合開発計画と、これに関連して新都市計画・都市再開発の問題が、区民の生活に与える影響について論議が集まりました。

総合開発計画は区の主要事業といっているが、その進行が思わしくない。区の方だけでいいのか、膨大な額にのぼる資金計画をどうするかなどが質されました。また、新都市計画法が施行されると、農地の宅地転用が簡単となり、これが零細農地の消滅をきたさないか、また、代替農地のあつせん、転業指導、緑地が宅地化された場合、税金面はどう変って行くかなど農民の不安も大きい。今後の農業育成について、積極的な対策を講ずるよう要望が出されました。

公害問題も、特に交通公害がはなはだしい現状から、都で強い施策を打ち

わせると、予算規模は一、五九億九、一五〇、〇〇〇円となります。区議会では、五名の議員をもって予算特別委員会を設け、八日間にわたる審議を重ね、両会計とも賛成多数で区長提案どおり可決しました。

なお、社会党から、保育園用地買収費増額を内容とする修正案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

出すよう要求すべきであり、また、せっかく公害指導課ができるのに、権限がごくわずかであるのは実態とかけはなれているという指摘がありました。

そのほか、深沢の呑川で転落事故があったが、危険箇所の早期改善、区民の命を守るための災害対策、道路・側溝・街路灯などの立ちおくれ解消、用地買収基金の運用の万全化、役所の窓口や受付を明るくするようになど、多くの意見や要望が出されました。

民生事業では、保育園増設をめぐる論議が活発に行なわれました。本年度入園できなかった幼児の数からみても、ことしでさえあと七園は必要なのに、建設予算は二園分しか計上がない。零歳児保育も現在、上馬保育園でテスト的に実施している結果をみてからということでは要望に追いつかない。テストは全般的にやっており、問題はおきていないので、新設園を利用するなど早急に実施すべきだという意見がありました。

老年人口がふえている現在、老人休養ホーム・家庭奉仕員の数など十分といえるか。敬老会館・福祉会館など、夜間は青年・婦人への無料開放、さらに、健康診断の機会のない婦人のガン無料検診の実施について要望がありました。

そのほかこの部門では、サイクリング道路は、そこへ行くまでが危険なので、区が貸自転車を用意すべきだ。

消費者保護の立場から、消費者相談窓口など、手軽に利用できるような配慮。水質保全のため、浄化槽の清掃の徹底、児童館増設等の要望がありました。

土木事業では、道路・街路灯など他区におかれている状況にあって、区内にも地域差のあることが指摘され、総合開発計画を進めていくうえで、地域差の解消をはかるよう望まれました。道路の実態も、現状は命を守るものではなく、逆におびやかしている。歩道を優先すべきだという意見が出され、また、総合開発計画は、十分遠い先を見越して進めていくべきだとされました。

交通安全施設の整備も急務だが、特に当区は道路がわかりにくいとの非難が多いので、道路標識をわかりやすくするよう望まれ、そのほか、環状八号線と小田急との交差道路、下北沢の再開発問題、児童遊園の増設等について意見・要望が出されました。

また、建築行政については、日照権の問題などでトラブルがあるが、これの適切な指導や、学校建築における監督職員の少ないことが雨もりなどを招くのではないかと指摘されました。

教育行政では、給食センターについて、賛否両方の立場からかなり突っ込んだ論議が展開されました。

まず、賛成の立場からは、給食センターの要望が強いなかで、どうして実現がおくれているのか。建設費を予算化して早期に実現すべきで、本年度実現



各党意見のあらまし

自由民主党―賛成―
 当区の人口増加に対処するため、いち早く総合開発計画を作り、積極的な姿勢を示していることは多とする。

区政の根幹をなす財源は、都との財政調整の結果に左右されるので、交渉にあたっては、当区が中心区より下水道・鉄筋校舎など、施設整備の立ちおくれをさらに強く訴え、区税は区民の福祉に還元するよう努力されたい。

土木関係では、道路・公園・児童遊園の増設整備、交通安全施設の増強を意欲的に実施しないと区の発展はない。

しないようでは、まったく問題にならない。一方、反対の立場からは、反対の声もかなり多いのに、センター方式にこだわるのはなぜか。各校方式でやらないために三年が無為に過ぎてしまった。センター方式では建設経費も多くなかから、愛情ある給食ができない。各校方式に切りかえるべきだなどの意見が出されました。

また、区立幼稚園は八園作るというが、もつと作る考えはないか、保育年限も、二年制のほうが効果があるののでこれを実現すべきだという要望が出されました。

冬は空いている河口湖林間学園は、社会教育団体などに利用させたほうがよい、また、開園中は常駐の医師をおけないかと質され、さらに、図書館の時間延長の実現と、今後の増設が望まれました。

そのほか、新星中二部(夜間)の照明・排水など施設の問題が悪い。これのすみやかな改善や、児童の交通安全のための緑のおばさんの増員が実現しないことなどが指摘されました。

中小企業対策では、事業資金融資を区が金融機関に預託してしまえば、あとは一切任せようという姿勢では困る。中小企業育成のために貸し付けを受けられぬものがないようにすべきだ。また、貸付限度額の引き上げ、貸付期間延長などの答申が出されたが、この実現と、今後一そう中小企業の育成・指導が要望されました。

新都市計画法などの施行は、都市政策の促進には大きな利点がある反面、農地問題、農業従事者の生活設計等の転換を余儀なくさせるおそれもあり、将来にわたる区民生活の環境改善の重要問題であるだけに、地元の声を謙虚に聞き、めんみつな連絡をもって進められたい。

給食センターは、生徒の健康増進・体位向上から一日も早く実施し、公害解消に関しては積極的な働きかけを望む。

修正案については、単に保育園に限らず、各種福祉施設の増強にあたるべきとの見解から反対する。

社会党一反対

区民の税負担の現況は、軽減措置をとったとはいえもの、昨年比し負担が減っていない。また、高級マンション居住者の課税もれがあるなど、負担が適正公平になっていない。

総合開発計画も、下水道・道路など基礎的なものを確立し、立体的、総合的なものでなければならぬ。

生活保護家庭の援護対策も、勤労意欲、生活意欲をより立てるものであることが必要だ。

区民の消費生活に対する施策を充実し、中小企業への指導性が発揮されれば、ともに安定向上するはずだ。

特にたいせつなことは、区の施設建設計画が真に区民の切実な要求にこたえるものであるか否か多くの疑問を持つ。保育園は当面の急務であるのに、この用地買収費は一カ所分しか計上していない。当区の保育所収容定員は、他区の平均を下まわっており、働く母親の要望に追いつけない。そこで、わが党は、東京都中期計画推進の立場からも、とりえず保育所用地確保のため予算修正案を提出する。

中小企業事業資金も資金の増額など一歩前進はあったが、区長の推せんを受けながら貸し付けを受けられなかった事例は、中小企業育成の精神に反するものである。生業資金も零細企業育成の情が足りない。

公明党一反対

予算規模は年々増大し、この大型景気はやがて諸物価の高騰を招くことが憂慮される。

区立幼稚園も、用地買収困難の折から、わが党の主張する校庭の広い学校への併設、または、空教室転用等を実施すれば、解決の道は開ける。

建築行政も、常に年度末の工事集中が複雑な工事を招く結果となる。

図書館も時間延長を実施すれば、さらに広い利用が可能となる。

また、最も重点施策であるべき保育園建設が前進しないのはまことに残念である。

共産党一反対

総合開発計画は、新都市計画法と相まち農民を犠牲にして大資本へ奉仕す

のみだ。区民は、高速道路よりは安心して歩ける道を、テラックスな幼稚園より、皆が入れる数多くの幼稚園を、さらに、側溝やぬかるみにならない道路など、ささやかなものを求めており、生活環境の最低条件の整備が欠かせない。

住民税も減税の宣伝に反し、低所得者ほど重い負担になっている。

公害も区民を苦しめているので、玉電撤去に伴うバス代行については、ガス防除装置をつけるよう区長は努力を。

保育園増設も、都の中期計画をはるかに下まわり、零歳児保育も新設園での実施がないほか、新たな学童保育所の計画もないなど、積極さが足りない。

中学校給食も、センター方式にこだわって完全給食をおくらせている。各校方式に切りかえるべきだ。

修正案については、保育園用地買収費二カ所増だけでは済まされない。その財源も税収をあてており、区民収奪の観点から反対する。

戦後区議会史余話

変わる議員の年齢構成

戦後二〇年間、五たび行なわれた選挙を通じて、議員の年齢構成はさまざまに変化している。

下の図は、各当選時の年齢で議員の構成を表わしたものだ。昭和22・26年には半数を占めていた四〇歳代の議員が、30歳以降だんだん層が薄くなり、かわって五〇歳代の年齢層がふえ、34年には過半数を制するようになる。しかし、この層も次の世代に移行し、34年をピークとして下降に転じ、六〇歳以上の議員が増している。

議員を一冊つとめると、年齢が四歳アップするから、前・元議員が多いと、平均年齢が上昇し、年齢構成が高年齢層にかたよるのは当然である。26年の選挙では、新人議員が議席の三分の二近くを占めたため、22年とほぼ同じ状態を示したが、30・38年の動きは、この事実を物語っている。

しかし、六〇歳代の年齢層が約四分の一程度で落ち着いているのは、二〇年を一つの周期として世代交代が進んでいると見てよいだろう。

30・34年には大幅に減った三〇歳代の年齢層が、38年からふえはじめ、42年には最も多い数となっている。42年に特徴的に表われたこの傾向は、議員の顔振れがさほど大きく変動しなかつたにもかかわらず、平均年齢を大幅に下降させ、年齢構成を均分化している。

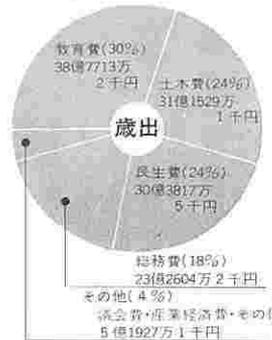
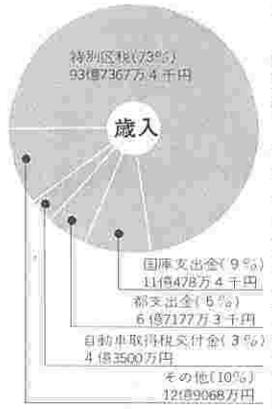
戦後二〇年の間に、議員の年齢構成は、平均年齢層への集中から高年齢層への移行、そして、均分化へと均分化を繰り返してきた。

今後、同じ過程をたどるのか、多党化同様、均分化現象がこのまま続くか、なかなか興味深い。

昭和44年度当初予算規模 一五九億九一五万九千円

一般会計

一五八億七五九万一千円



● 国保特別会計 二五億二七八三万五千元
● 繰越明許費等 五億五四一万三千元

民社党一賛成

都市開発が時代の要求として進められているが、派生する公害問題など、区民の生活環境改善の努力が必要だ。特に交通公害をたらす車の渋滞を避けるため、大原・三軒茶屋など交通難所を通る高速道路には無料区間を設け、平面交差しないようにするべきだ。

保育園の増設・時間延長・零歳児保育の実施を推進し、学校校舎の鉄筋化

など早急に進めるべきだ。給食センターは、本年度実現を期するとともに、増改築の影響で給食がストップする小学校への給食もここで行なう配慮がほしい。

そのほか、社会福祉施設の充実が見当たらないが、今後の補正で十分な配慮を望む。また、中小企業融資も利率の点など、金融機関との交渉を十分に行ない、商店街の不燃化も、住民との摩擦を避けるよう努力すべきだ。

なお、修正案については反対である。

清和会一賛成

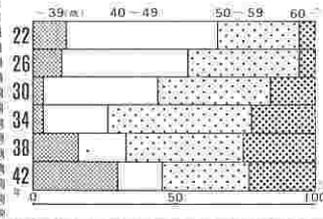
総合開発計画の促進をはかるとともに、道路管理上、他企業による掘り返し工事を繰り返すことのないよう、総合的な計画を立てるべきだ。

学校管理にあたっては、施設保護のため十分な配慮が必要である。助役二人制の実現で機構が強化されたので、今後、合理化の推進を望む。修正案には反対する。

無所属一賛成

区民の生活環境改善の施策として、都市開発・公害・道路問題に対処するというのが、予算面には必ずしも表われていない。総合開発計画も災害発生前に推進をはかるべきだ。

教育行政の姿勢も明確でない。指導室を強化して教育の研究内容をよく指導すべきだ。また、校庭のぬかるみ解消など教育環境の近代化を促進せよ。修正案には、同調できない。



注 一時増入金など
一時増入金 会計年度当初収入・支出が均衡で、一時的に現金不足の場合、資金を借り入れ支出にあて、その年度内の収入で返済すること。44年度は5億1000万円。
繰越明許 事務事が次年度にわたるため、翌年度に持ち越して使用する経費で、税額計算上繰越費。5億4,121,000円。

請願陳情

3月28日の第一回定例会で各委員会の審査の終わった請願・陳情が、次のとおり議決されました。このほか審査の終わっていないもの、あらたに付託したものとあわせて六九件は、議会閉会中に委員会でも審議されます。

総務財政委員会

- ◇幼児教育手当に関する陳情
―意見付採択―
- ◇(意見)公・私立幼稚園の格差是正の立場から陳情の趣旨を十分勘案し、財政事情等検討のうえ善処されたい。
- ◇地方税における青色専従者完全給与制に関する請願―採択―

区民委員会

- ◇都内百貨店増設規制強化に関する陳情―取下承認―
- ◇花いっぱい運動の助成に関する請願―不採択―
- ◇(理由)当該団体の現時点での実績、計画では助成することに不十分であり願意に沿いがたい。

厚生委員会

- ◇世田谷区内公認老人クラブ専用のバス一台購入並びに無料使用に関する請願―取下承認―

建設委員会

- ◇失対貸金夏季手当等に関する請願―一部意見付採択―
- ◇(意見)手当以外の処遇問題について、

理事者は実現できうる方途を十分検討されたい。

- ◇簡易舗装と街路灯設置に関する請願(代沢一丁目二番)
―取下承認―
- ◇失対夏季手当等に関する請願
―一部意見付採択―
- ◇(意見)手当以外の処遇問題について、理事者はできうる方途を十分検討されたい。
- ◇失対労務者の待遇改善に関する請願―意見付採択―
- ◇(意見)処遇問題について理事者は実現できうる方途を十分検討されたい。
- ◇街路灯の設置等に関する陳情(池尻町五七二番地先)―採択―
- ◇道路舗装工事及び側溝新設に関する請願(松原二丁目四番)―採択―
- ◇排水溝布設に関する請願(桜丘四丁目付近)―採択―
- ◇道路舗装に関する請願(岡本町三四一番地ほか)―採択―
- ◇年末手当等失対労務者の処遇に関する請願―意見付採択―
- ◇(意見)年末手当の問題について理事者は当事者と誠意をもって話し合い円満に妥結されたい。手当以外の項目について理事者は実現できうる方途を十分検討されたい。
- ◇年末手当等失対労務者の処遇に関する陳情―意見付採択―
- ◇(意見)年末手当の問題について理事者は当事者と誠意をもって話し合い円満に妥結されたい。手当以外の項目について理事者は実現できうる方途を十分検討されたい。

に妥結されたい。手当以外の項目について理事者は実現できうる方途を十分検討されたい。

- ◇都営烏山アパート北側の側溝を有蓋にするに關する請願―意見付採択―
- ◇(意見)今後の全体計画の中で請願趣旨に沿うよう努力されたい。
- ◇高島屋建設工事に関する請願(玉川三丁目)―採択―
- ◇側溝改修に関する請願(北沢五丁目商店街)―採択―

文教委員会

- ◇区立砧小学校屋内体育館の建設に関する請願―採択―
- ◇世田谷区立中学校給食センター建設促進に関する請願―取下承認―
- ◇区立奥沢小学校の校舎増改築に関する請願―採択―
- ◇区立烏山北小学校施設拡充に関する請願―採択―
- ◇区立弦巻小学校校舎改築工事の継続工事についての請願―採択―
- ◇女子通学に関する請願―採択―
- ◇区立経堂小学校校舎増改築に係る請願―採択―
- ◇世田谷区立中学校教育費予算増額に関する請願―意見付採択―
- ◇(意見)願意に沿うよう努力されたい。
- ◇区立用賀中学校校舎増改築に関する請願―意見付採択―
- ◇(意見)願意に沿うよう努力されたい。
- ◇区立上北沢小学校校舎改築に関する請願―意見付採択―
- ◇(意見)願意に沿うよう努力されたい。

交通対策委員会

- ◇通学路の一部ガードレール設置に関する請願(多摩堤通り天神森橋交差点)
―取下承認―
- ◇交通制限規制に関する請願(羽根木一丁目双葉商店街)―意見付採択―
- ◇(意見)願意に沿うよう努力されたい。
- ◇ガードレール延長及び交通規制等に関する請願―一部採択―一部不採択―
- ◇(理由)梅丘図書館前道路を自動車通行禁止とすることについては、現段階において諸般の事情から願意に沿いがたい。
- ◇砧南小学校通学路の安全施設設置に関する請願
- ◇一部採択・一部意見付採択―
- ◇(意見)野川に通学路歩道橋設置について

お願い

世田谷区議会では、今年度中に「世田谷区議会史」(戦後1昭和42年)を発行の予定です。つきましては、戦後のみなさんのいろいろな活動の記録や写真があまりお貸しく下さい。拝借した資料はいためないよう、大切に扱います。御連絡いただければ、こちらから参上いたします。なお使わせていただいた資料には薄謝を呈することになっています。

世田谷区議会事務局調査係

世田谷四丁目二二七
421-0111 内線596・598

意見書 要望書

- ◇東京特別区の自治権拡充についての要請書
第十三次地方制度調査会が発足したので、同調査会委員に対し、特別区の区長公選、財政権・人事権の確立、身近な事業の区移管を審議決定されたい旨を要望。1月13日提出。
- ◇烏山地区、砧保健所分室設置方についての要望書
都に対し3月28日提出。
- ◇地方税における青色専従者完全給与制に関する要請書
青色申告における地方税の算定方法を所得税と同じく専従者の完全給与とすることを国に対し3月28日提出。
- ◇区議会移転のお知らせ
世田谷区議会は、区民会館裏側の第一庁舎四・五階に移転しました。
なお、代表電話番号は変わりません。



区議会だまりに対する同意見、御意見を寄せください。
あて先
世田谷区議会事務局
〒158-8501
世田谷区議会事務局

周辺部道路も舗装を

宇奈根町一四八番地の路地、さきの交差点から二六番地先に至る道路は、旧砧村から東京都(当時は市)へ編入された時以来、ほとんど修理されたことはない。そのため、この道路は雨がふると一部に大きな水たまりができて、通行できなくなってしまう。やむをえないので、



(土木部からの答)

ご指摘の場所は、記録面の黒線の部分で、44年度中に道路舗装を予定しております。